

発議案第12号

陸自オスプレイの暫定配備撤回を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年6月18日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	飯川英樹
賛成者	八千代市議会議員	植田進
	同	伊原忠
	同	三田登
	同	堀口明子

提案理由

国に対し、陸上自衛隊木更津駐屯地へのオスプレイ暫定配備撤回を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

陸自オスプレイの暫定配備撤回を求める意見書

先月24日、原田憲治防衛副大臣が木更津市を訪問し、陸上自衛隊木更津駐屯地にオスプレイを暫定配備するとの説明を行った。

日本政府は、米国から購入する17機のオスプレイを佐賀空港に配備するとしていたが、佐賀空港は、住民との協定で軍用機の配備・運用が認められていない。その話し合いが暗礁に乗り上げている中で突如、木更津駐屯地への暫定配備が持ち上がってきたのである。

防衛省は「オスプレイの安全は確認している。木更津への暫定配備は決まったものではなく、地元の理解を得ずに行わない」としているが、到底納得できない。

また、暫定配備された場合、訓練が想定される演習場として、習志野演習場が挙げられている。軍用機の中で最も危険な、事故率が高いオスプレイの配備は、習志野演習場にも木更津駐屯地にも日本のどこにも認められない。

よって、本市議会は国に対し、陸上自衛隊木更津駐屯地へのオスプレイの暫定配備撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
外務大臣様
防衛大臣様